

四半期報告書

(第75期第2四半期)

宝印刷株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月11日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

【会社名】 宝印刷株式会社

【英訳名】 TAKARA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堆 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 若松 宏明

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 若松 宏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日	自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日	自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日
売上高 (千円)	7,197,373	6,854,017	11,306,710
経常利益 (千円)	1,211,982	914,871	775,868
四半期(当期)純利益 (千円)	662,498	503,114	333,136
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	616,798	492,000	299,378
純資産額 (千円)	12,724,072	12,132,932	11,780,827
総資産額 (千円)	15,059,332	14,484,075	13,915,958
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	53.50	43.14	27.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.3	83.5	84.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,480,784	1,498,287	979,375
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△153,314	△63,456	△268,158
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△174,729	△175,714	△822,288
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,342,989	5,338,295	4,079,177

回次	第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△14.17	△15.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第74期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に徐々に回復の兆しが見られるようになりました。

しかしながら、欧州債務危機やわが国におけるデフレの長期化等の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

こうした状況のもと、ディスクロージャー印刷に関係の深い株式市場は、日経平均株価が8,000円台から9,000円台と低水準で推移しており、また、長引く円高の影響もあり、引き続き厳しい状況が続いております。

ディスクロージャー印刷の分野におきましては、長く低迷していたIPO（新規上場）社数の増加が見られたものの、上場会社数の減少に加え企業のコスト削減意識の浸透による価格競争の激化など、業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ、当社グループはこれまで培ってきたディスクロージャービジネスの強みを活かし、IR関連やアジアへの展開など、新たなビジネスモデルを模索し構築を進めております。また、コスト削減の一環として、業務効率化を目的としたシステム開発、生産体制の再構築・整備に取り組んでおります。

当社グループは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。売上高につきましては、金融商品取引法関連製品、会社法関連製品、IR関連製品、その他製品に区分して記載しております。

①売上高

当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比343百万円(4.8%)減少し、6,854百万円となりました。

これを製品区別に説明いたしますと、次のとおりであります。

- 金融商品取引法関連製品につきましては、ファイナンスの減少や投資信託目論見書の簡素化の影響などで目論見書の売上が減少しました。また、四半期報告書の簡素化の影響や、上場会社数の減少、競争激化の影響で四半期報告書や有価証券報告書の売上が減少しました。この結果、前年同四半期比294百万円(9.3%)減少し、2,893百万円となりました。
- 会社法関連製品につきましては、主に株主総会招集通知の売上が減少しました。これは、上場会社数の減少、競争激化の影響などによるものであります。この結果、前年同四半期比42百万円(3.1%)減少し、1,340百万円となりました。
- IR関連製品につきましては、主に事業報告書の売上が減少しました。これは、上場会社数の減少、競争激化の影響などによるものであります。この結果、前年同四半期比41百万円(1.9%)減少し、2,156百万円となりました。
- その他製品につきましては、ディスクロージャー関連書類の翻訳サービスの受注が増加したことなどにより、前年同四半期比35百万円(8.4%)増加し、463百万円となりました。

②営業利益

上記のとおり、売上高の減少により売上総利益が減少したことにより、営業利益は前年同四半期比370百万円(29.8%)減少し、873百万円となりました。

③経常利益

営業外損益が前年同四半期の32百万円のマイナスから41百万円のプラスとなりましたが、経常利益は前年同四半期比297百万円(24.5%)減少し、914百万円となりました。

④四半期純利益

投資有価証券評価損が前年同四半期の54百万円から34百万円に減少し、特別損失が減少しましたが、税金等調整前四半期純利益は前年同四半期比281百万円(24.4%)減少し、872百万円となり、四半期純利益は前年同四半期比159百万円(24.1%)減少し、503百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて11.8%増加し、7,454百万円となりました。これは、現金及び預金が1,258百万円増加し、仕掛品が556百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.0%減少し、7,029百万円となりました。これは、ソフトウェアが101百万円、有形固定資産が80百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4.1%増加し、14,484百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて11.0%増加し、2,009百万円となりました。これは、未払法人税等が391百万円増加し、買掛金が258百万円、未払費用が80百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5.2%増加し、342百万円となりました。これは、退職給付引当金が64百万円増加し、リース債務が37百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて10.1%増加し、2,351百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.0%増加し、12,132百万円となりました。これは、主に利益剰余金が363百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,259百万円(30.9%)増加し、5,338百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前年同四半期に比べ17百万円(1.2%)増加し、1,498百万円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益872百万円、たな卸資産の減少額563百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額258百万円、未払費用の減少額80百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前年同四半期に比べ89百万円(58.6%)減少し、63百万円となりました。

これは、主に有形・無形固定資産の取得による支出74百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金はほぼ前年同四半期並みの、175百万円となりました。

これは、主に配当金の支払額139百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、当社取締役会は、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じる可能性があるかと判断されるような当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

したがって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、株主の皆様が買付に応じるか否かを判断するためや当社取締役会が代替案を提案するために、必要な情報や時間を確保したり、買付者と交渉を行うことを可能とすること等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

② 取組みの具体的な内容の概要

イ 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み
当社グループはこれまで進めてきた中期経営計画を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させてまいります。

当社は、株式公開を目指した昭和63年頃から組織的な運営を行うため、諸規程の整備、運用、文書化の推進および内部監査を行い業務の改善に努めるとともに、利益計画を作成してまいりました。その精度を更に高めるため当社を取り巻く内部環境および外部環境の分析を基に、各ステーク・ホルダーにも配慮した経営計画の必要性を感じ、中期経営計画を策定することといたしました。その後、社会・環境・経済のトリプル・ボトムラインを意識した目標を加え、中期経営計画を策定しております。

その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ、各部門でその具体策をまとめ、社訓とともに、これに則した経営を展開し、着実な成長を実現してまいりました。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成19年7月17日開催の取締役会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）の導入を決議し、平成19年8月23日開催の当社第70回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。

仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。当社は、基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様との共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

なお、旧プランは、平成22年8月20日開催の当社第73回定時株主総会の終結の時までとされておりましたが、平成22年7月13日開催の取締役会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を一部変更のうえで継続することを決議し、同定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。（以下変更後のプランを「本プラン」といいます。）

③ 取組みの具体的な内容に対する当社取締役会の判断およびその理由

イ 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、関係諸法令、裁判例、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る規則および「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日 経済産業省・法務省）の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）、ならびに「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月30日 企業価値研究会）の定める指針の内容を充足するものです。

ロ 株主意思の重視

本プランは、平成22年7月13日開催の当社取締役会において決議され、平成22年8月20日開催の当社第73回定時株主総会において承認されたことをもって導入されたものです。

また、本プランの有効期間は約3年間に限定されていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されることとなります。

ハ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランでは、取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役または弁護士・大学教授等の社外有識者からなる特別委員会を設置し、取締役会は特別委員会の勧告に従い本プランの発動または不発動を決議するという手続を採用することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資する公正な運営が行われる仕組みが確保されております。

また、特別委員会の判断の透明性を一層高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社取締役会の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項を、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行うことといたしております。

ニ 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。これにより、当社取締役会による恣意的な発動が防止される仕組みになっております。

ホ 第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、公認会計士、弁護士、コンサルタント、フィナンシャル・アドバイザー等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるため、特別委員会による判断の公正さ、客観性は一層強く担保されるといえます。

ヘ デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制ではありませんので、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.takara-print.co.jp/>）に記載しておりますので、ご参照願います。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

なお、当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,936,793	12,936,793	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,936,793	12,936,793	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	—	12,936,793	—	2,049,318	—	1,998,315

(6) 【大株主の状況】

平成23年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社野村	東京都中野区鷺宮三丁目32番11号	632	4.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	562	4.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	476	3.68
野村正道	東京都中野区	380	2.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	275	2.12
宝印刷社員持株会	東京都豊島区高田三丁目28番8号	247	1.91
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザ ン トラスト ガンジー ノン トリーテイー クライアンツ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	225	1.73
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	169	1.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	168	1.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	160	1.24
計	—	3,298	25.49

- (注) 1 上記のほか、自己株式が1,273千株(9.84%)あります。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 275千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,273,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,583,100	115,831	—
単元未満株式	普通株式 80,693	—	—
発行済株式総数	12,936,793	—	—
総株主の議決権	—	115,831	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,900株(議決権49個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 宝印刷株式会社	東京都豊島区高田 三丁目28番8号	1,273,000	—	1,273,000	9.84
計	—	1,273,000	—	1,273,000	9.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年6月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、和泉監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,748,887	5,007,861
受取手形及び売掛金	1,661,057	1,689,065
有価証券	334,789	334,933
仕掛品	823,916	267,220
原材料及び貯蔵品	36,328	29,991
繰延税金資産	48,905	97,529
その他	20,830	31,574
貸倒引当金	△9,081	△3,553
流動資産合計	6,665,634	7,454,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,059,685	3,061,245
減価償却累計額	△2,078,151	△2,109,827
建物及び構築物（純額）	981,534	951,417
機械装置及び運搬具	1,882,769	1,882,502
減価償却累計額	△1,359,919	△1,409,586
機械装置及び運搬具（純額）	522,850	472,915
土地	3,186,649	3,186,649
その他	303,882	305,229
減価償却累計額	△264,801	△266,189
その他（純額）	39,081	39,040
有形固定資産合計	4,730,115	4,650,023
無形固定資産		
ソフトウェア	794,704	692,845
その他	15,406	23,216
無形固定資産合計	810,111	716,061
投資その他の資産		
投資有価証券	1,304,428	1,249,600
繰延税金資産	226,111	249,125
その他	188,892	173,049
貸倒引当金	△9,334	△8,408
投資その他の資産合計	1,710,097	1,663,366
固定資産合計	7,250,324	7,029,452
資産合計	13,915,958	14,484,075

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	612,149	353,234
リース債務	73,160	74,319
未払法人税等	57,465	448,598
未払費用	886,002	805,342
賞与引当金	—	65,474
役員賞与引当金	26,310	11,615
その他	154,951	250,425
流動負債合計	1,810,038	2,009,009
固定負債		
リース債務	169,062	131,610
退職給付引当金	64,462	129,242
役員退職慰労引当金	91,566	81,280
固定負債合計	325,091	342,133
負債合計	2,135,130	2,351,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,049,318	2,049,318
資本剰余金	1,998,915	1,998,891
利益剰余金	8,793,383	9,156,535
自己株式	△1,022,208	△1,022,116
株主資本合計	11,819,409	12,182,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△74,409	△85,667
その他の包括利益累計額合計	△74,409	△85,667
少数株主持分	35,827	35,971
純資産合計	11,780,827	12,132,932
負債純資産合計	13,915,958	14,484,075

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
売上高	※ 7,197,373	※ 6,854,017
売上原価	3,870,709	3,931,588
売上総利益	3,326,664	2,922,429
販売費及び一般管理費		
販売促進費	98,138	86,240
運賃及び荷造費	103,942	95,153
役員報酬	73,640	67,350
給料及び手当	1,076,764	1,069,726
賞与引当金繰入額	32,274	34,844
役員賞与引当金繰入額	13,730	11,615
退職給付費用	112,821	118,580
役員退職慰労引当金繰入額	4,108	3,107
福利厚生費	180,319	187,570
修繕維持費	25,052	16,667
租税公課	27,528	25,863
減価償却費	42,128	36,350
賃借料	57,059	53,893
その他	234,937	241,609
販売費及び一般管理費合計	2,082,446	2,048,572
営業利益	1,244,218	873,856
営業外収益		
受取利息	1,035	683
受取配当金	10,800	10,122
不動産賃貸料	7,145	7,085
投資事業組合運用益	—	3,132
持分法による投資利益	—	8,340
貸倒引当金戻入額	—	5,691
その他	8,811	10,199
営業外収益合計	27,793	45,255
営業外費用		
支払利息	2,072	3,674
投資事業組合運用損	56,846	—
その他	1,110	567
営業外費用合計	60,029	4,241
経常利益	1,211,982	914,871

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
特別利益		
固定資産売却益	3,857	—
貸倒引当金戻入額	1,061	—
投資有価証券売却益	1,904	—
特別利益合計	6,823	—
特別損失		
固定資産除却損	3,784	4,219
投資有価証券売却損	—	28
投資有価証券評価損	54,008	34,963
施設利用権評価損	—	3,481
貸倒引当金繰入額	365	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,183	—
特別損失合計	65,341	42,692
税金等調整前四半期純利益	1,153,463	872,178
法人税、住民税及び事業税	533,325	432,834
法人税等調整額	△47,401	△63,914
法人税等合計	485,924	368,920
少数株主損益調整前四半期純利益	667,539	503,258
少数株主利益	5,041	143
四半期純利益	662,498	503,114

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	667,539	503,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△50,740	△11,258
その他の包括利益合計	△50,740	△11,258
四半期包括利益	616,798	492,000
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	611,757	491,856
少数株主に係る四半期包括利益	5,041	143

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,153,463	872,178
減価償却費	256,122	278,355
引当金の増減額(△は減少)	51,383	98,817
受取利息及び受取配当金	△11,836	△10,806
支払利息	2,072	3,674
売上債権の増減額(△は増加)	△53,236	△27,081
たな卸資産の増減額(△は増加)	490,433	563,032
仕入債務の増減額(△は減少)	△249,627	△258,914
未払費用の増減額(△は減少)	△113,434	△80,659
投資有価証券評価損益(△は益)	54,008	34,963
投資事業組合運用損益(△は益)	56,846	△3,132
持分法による投資損益(△は益)	—	△8,340
その他	51,562	75,320
小計	1,687,758	1,537,407
利息及び配当金の受取額	11,836	10,806
利息の支払額	△2,072	△3,674
法人税等の支払額	△216,737	△46,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,480,784	1,498,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△28,220	△12,685
無形固定資産の取得による支出	△148,782	△61,867
有形固定資産の売却による収入	15,750	—
投資有価証券の取得による支出	△2,102	△2,999
投資事業組合からの分配による収入	8,547	14,122
その他	1,493	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△153,314	△63,456
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△13,949	△36,292
配当金の支払額	△160,613	△139,489
自己株式の取得による支出	△165	△12
その他	—	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	△174,729	△175,714
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,152,740	1,259,117
現金及び現金同等物の期首残高	4,120,430	4,079,177
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	69,818	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,342,989	※ 5,338,295

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(賞与引当金)	前連結会計年度においては、従業員賞与の確定額を未払費用として453,719千円計上しておりましたが、当第2四半期連結会計期間は支給額が確定している従業員賞与については未払費用として462,657千円計上し、確定していない従業員賞与については賞与支給見込額のうち当第2四半期連結累計期間負担額を賞与引当金として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

- ※ 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)
当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)
現金及び預金勘定	5,012,840千円	5,007,861千円
担保提供定期預金	△4,500千円	△4,500千円
有価証券勘定のうち マネー・マネージメント・ファンド	334,649千円	334,933千円
現金及び現金同等物	5,342,989千円	5,338,295千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月20日 定時株主総会	普通株式	160,991	13.00	平成22年5月31日	平成22年8月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月27日 取締役会	普通株式	148,604	12.00	平成22年11月30日	平成23年1月31日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月19日 定時株主総会	普通株式	139,963	12.00	平成23年5月31日	平成23年8月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月27日 取締役会	普通株式	139,964	12.00	平成23年11月30日	平成24年1月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	53.50円	43.14円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	662,498	503,114
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	662,498	503,114
普通株式の期中平均株式数(株)	12,383,806	11,663,626

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第75期(平成23年6月1日から平成24年5月31日まで)中間配当について、平成23年12月27日開催の取締役会において、平成23年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 139,964千円
- ② 1株当たりの金額 12円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年1月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月10日

宝印刷株式会社

取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 藤 雅 明 印

業務執行社員 公認会計士 飯 田 博 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宝印刷株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年6月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宝印刷株式会社及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月11日
【会社名】	宝印刷株式会社
【英訳名】	TAKARA PRINTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堆 誠一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目28番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 堆 誠一郎は、当社の第75期第2四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

